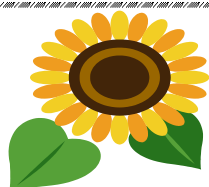


ほほえみ

第68号(令和5年7月)
発行：小山市教育委員会



「いじめゼロ子どもサミット」(11年目)開催

期日：5月23日(火) 会場：小山市役所6階大会議室

主体的な話し合いを通して、児童生徒が自らいじめのない明るく笑顔あふれる学校にしていこうと目指して実施している「いじめゼロ子どもサミット」は今年で11年目を迎えました。

今年のテーマは「いじめゼロに向けて自分たちができること～次の10年に向けてわたしのいじめゼロ宣言～」でした。いじめゼロ宣言が作成されてから10年、作成された背景や先輩方の思いなどを想像し、その原点に立ち戻り、いじめゼロに向けたこれからの10年に向けて決意を新たにもつことを目的に、4部構成で実施しました。いじめゼロ宣言に謳われていることを日常実施しているか？各校でいじめ防止に向けてどのようなことに取り組んでいるか？これから自分たちにできることは？参加した児童生徒の皆さんは、いじめの問題を自分事として捉え、本気で聴き合い、真剣に本音で語り合う姿を見せてくれました。そして、いじめゼロに向けた学校ごとの「いじめゼロ実行委員メッセージ」を作成しました。取り組む姿から「各校に戻って実践していこうという強い思い」が感じられました。サミット当日の様子を一部紹介します。

第1部「第1回いじめゼロ子どもサミットをふり返ってみよう」

- 1 第1回サミットの映像を視聴する。
- 2 10年前にどんな思いで作成されたのか？
- 3 今の自分は、いじめゼロ宣言に書かれていることを実践しているか？

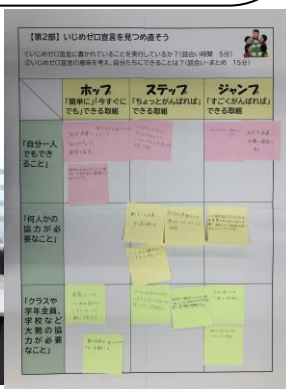
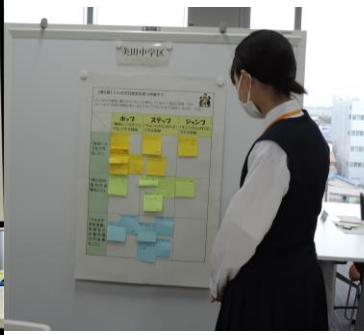
- ・ひとつひとつの言葉を大切にしていると感じました。
- ・朝の会で毎日読み上げています。

第2部「いじめゼロ宣言を見つめ直そう」

- 1 いじめゼロ宣言に書かれていることで頑張っているところは？足りないところは？
- 2 いじめゼロ宣言の意味を考え、自分たちにできることは？

- ・自分一人でもできること
- ・何人かの協力でもできること
- ・クラスや学年など大勢の協力でもできること

ホップ、ステップ、ジャンプの3段階で考えました。



第3部「次の10年に向けて、今、自分たちができること パネルディスカッション」



- ・「学校で取り組んでいることを紹介してください。」
- ・「実践していて困ったことや苦労していることはありませんか？」
- ・「それを改善していけるような工夫や改善策は？」
- ・「いじめゼロ宣言の中で、どのことを一番大事にしていきたいですか？」

自分にはない新しい視点からの考えや思いがたくさんあり、視野が広がりました。

第4部「『いじめゼロ実行委員メッセージ』を作成しよう」

- ・「輪」を大切にしようって言葉を入れたいね。
- ・やっぱり、挨拶は大切。そして挨拶からどんな世界が広がっていくのか楽しみだね。
- ・コミュニケーションや人とのかかわりを大切に。そして、一人一人を大切にしよう。
- ・温かな雰囲気が、相手を尊重することにつながるね。



各学校区のいじめゼロ実行委員メッセージ ※一部抜粋

- ・心のこもったあいさつで、友達との「輪」を大切にできる笑顔あふれる学校を目指そう！
- ・挨拶…短い言葉だけど、それぞれの思いが込められたメッセージ
- ・相手の意見や個性を尊重し、そこから生まれる人との関わりを大切にする。
- ・相手の喜ぶ言葉を言う。+ 自分が言われて嬉しい言葉を言う。
- ・一人一人があいさつや声かけをし、みんなが思いやりをもつ学校にしよう。
- ・あたたかく話しやすい雰囲気をつくろう。一人で抱え込まずに誰かに言葉にして助けを求めよう。
- ・得意でも、得意じゃなくても関係なく、一人一人が大切にされる学校を目指そう。
- ・一人一人の個性を認め合おう。誰にでも気持ちを込めてあいさつをしよう。
- ・相手の気持ちを考えてコミュニケーションをとり、一人一人の良いところを大切にします。
- ・自分と相手の意見を大切に寄添う。

子どもたちの思いを受け、大人としてどんな支援ができるか一緒に考えてみませんか？

詳しくは、小山市ホームページ「いじめゼロ子どもサミット」で見られます。



『第44回 人権講演会』のお知らせ

- 日時：令和5年8月18日(金) 12:45開場 13:30開演
 - 場所：小山市立文化センター 小ホール ※入場は無料です。
 - 演題：「ダブルハピネス ～幸せが2倍なら楽しさも2倍～」
 - 講師：杉山 文野(すぎやま ふみの)氏〔トランスジェンダー 日本フェンシング協会理事 日本オリンピック委員会理事〕
- ※事前申込みが必要です。7/29〆切 電話、FAX、申請フォームからお申し込みください。
生涯学習課 Tel 22-9663 Fax 22-9650 人権・男女共同参画課 22-9292

